

篠山市大山荘の里市民農園の指定管理者の選定について

篠山市大山荘の里市民農園の指定管理者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1 選定された指定管理者

指定管理者名 : 一般財団法人大山振興会
所在地 : 篠山市大山新98番地
代表者名 : 理事長 池田忠司

2 指定管理期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

3 指定管理料

なし

4 候補者の選定結果

(1) 篠山市指定管理者選定委員会での候補者の選定

篠山市大山荘の里市民農園指定管理候補者審査会での審査結果を受け、1月10日に開催した「篠山市指定管理者選定委員会」において、一般財団法人大山振興会を指定管理候補者として選定した。

(選定理由)

地元の地域振興事業に関わる施設であることから、一般財団法人大山振興会に特定指定する。

(2) 篠山市指定管理者選定委員会委員

氏名	役職等	備考
平野 斉	副市長	委員長
前川 修哉	教育長	副委員長
堀井 宏之	政策部長	委員
植村 富明	総務部長	委員
上田 英樹	教育部長	委員

5 審査会結果

(1) 篠山市大山荘の里市民農園指定管理候補者審査会での審査

公平・公正な選定を確保するため、外部委員等5名より構成する「篠山市大山荘の里市民農園指定管理候補者審査会」を設置し、申請書類及び提案内容を総合的に審査し、地域コミュニティに根ざした組織である一般財団法人大山振興会を指定管理候補者として内定した。

(2) 篠山市大山荘の里市民農園指定管理候補者審査会委員

氏名	役職等	備考
芦田 茂	篠山市農都創造部部長	委員長
森口 久	篠山市自治会長会会長	副委員長
柳本 松野	ディスカバーささやま会員	委員
圓増 亮介	篠山市商工会会長	委員
三宅 利裕	税理士	委員

6 特定指定する理由

篠山市大山荘の里市民農園は、都市と農村の交流を通じて地域の活性化を図るため、平成6年に小舎付農園と青空農園、平成15年に滞在型市民農園を設置した。利用者は都市住民が多く、余暇を活用して野菜、花づくりを行っている。

一般財団法人大山振興会は、地元住民で構成され、財産管理事業や農業及び林業の振興に係る活動、施設管理、福祉事業に取り組んでおり、同団体が管理運営することにより、施設の効率的な運用及び利用者の利便性向上が図られるため、篠山市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号に該当し、指定管理候補者として特定する。